

主な事業の概要

◆ 国際交流・国際理解事業

多文化共生社会の実現に向け、日本人住民と外国人住民とのふれあいの場を提供し、国際理解を促進する目的で様々な事業を行っています。県内の国際交流団体が一堂に集まる「かがわ国際フェスタ」、毎回異なる国や地域に焦点を当て、様々な催しを行う「地球市民のための講座&交流シリーズ」、国際交流員が出身国の社会や文化等を紹介する「国際理解講座」等、年間を通じて国際交流を楽しむことができます。

◆ 多文化共生のまちづくり促進事業

県内の外国人住民の数は年々増加し、外国人住民と日本人住民とが助け合い、共に安心して暮らせるまちづくりが求められています。こうした状況を踏まえ、当協会では、県内における多文化共生のまちづくりを支援しています。

◆ やさしい日本語研修

やさしい日本語の県内全域への普及を目指し、やさしい日本語を学ぶための研修を実施したり、市町等からの依頼に応じて、依頼機関が実施する研修の講師として職員を派遣しています。

◆ 国際理解教育事業

これからの社会を担う人材育成の一環として、若い世代への教育に力を入れています。高校生を対象とする国際理解プログラム(JICA四国との共催)を開催するほか、大学からのインターンや教育機関等からの訪問を受け入れ、国際理解や多文化共生への理解を促進するための講座を行っています。また、教育現場での国際理解教育を促進するため、教育機関からの依頼に応じ、職員を講師として派遣したり、情報を提供したりしています。

◆ ホームステイ・ビジット受入家庭の登録・紹介

香川県を訪れている外国人が一般家庭を訪問することにより、県民と交流し、相互理解を深めることを目的として、ホームステイ及びホームビジット受入家庭の募集・登録を行っています。

◆ 通訳等ボランティア派遣

日本語での意思疎通が困難な外国人をサポートするため、通訳等ボランティアの募集・登録を行うとともに、在県外国人や医療機関、保健福祉機関、学校教育機関その他の団体の要請を受けて通訳等ボランティアの派遣を行っています。また、災害時外国人支援に関する研修会を開催するほか、他機関の実施する研修についても案内し、スキルアップの機会を提供しています。

◆ かがわ外国人相談支援センター(県からの受託事業)

外国人住民を支援するための総合的な窓口として、「かがわ外国人住民支援センター」を設置。外国人住民の在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等生活上の問題に対し、多言語で相談(無料)に応じています。

◆ 人権法律・行政相談

香川県弁護士会ならびに高松法務局との連携のもと、弁護士と法務局職員による無料法律相談を月に1回開催し、外国人住民の人権・法律上のトラブル等に対応しているほか、弁護士が外国人被疑者に接見する際に通訳を派遣し、言葉の問題で外国人被疑者が不利益を被ることがないように支援しています。また、行政書士による無料相談を月に1回開催し、在留資格や国際結婚等についての相談に対応しています。

◆ 多言語生活ガイドブック・ウェブサイト構築(県からの受託事業)

外国人住民の日常生活に必要な基本知識や情報を掲載した「多言語生活ガイドブック」の内容をリニューアルしサイト版を作成することで、日本語での意思疎通が困難な外国人住民が、香川県での生活に速やかに適応できるよう支援しています。やさしい日本語・英語・中国語・ベトナム語・タガログ語版・インドネシア語版・ミャンマー語版を作成しています。

◆ 災害時における多言語情報伝達訓練(県からの受託事業)

地域社会の一員である外国人住民を災害弱者にしないために、県内市町等と連携し、外国人住民や、災害時に支援者となる者(行政・団体職員、通訳等ボランティア等)を対象とした実践的な訓練や、多言語支援センター設置運営訓練を実施しています。

◆ 日本語講座

外国人住民が、安心して生活するために必要な日本語を習得できるよう、学習の機会を提供します。日本語を初めて学ぶ学習者を対象とする「入門1」から、初級修了程度の日本語力を身につけることを目的とする「日本語3」までの5つのレベルを開講しています。なお前期については、1ヶ月間集中的に日本語を勉強する「にほんご入門集中クラス」を開講しています。

◆ 日本語サロン

外国人住民の日本語学習を支援するとともに、生活相談や社会知識の習得、情報収集等のための機会、地域社会における居場所を提供しています。同時に、支援を行うボランティアに活動の場を提供しています。

◆ 外国にルーツをもつ子どもの支援

県及び市町教育委員会からの依頼に応じ、日本語指導ボランティアを、小・中学校に派遣し、対象児童生徒が日常生活や教科学習に必要な日本語を習得できるよう、支援を行っています。学校と対象児童生徒及び家族との円滑な意思疎通を図るため、必要に応じて通訳の派遣も行います。

また、夏休みと春休みを利用し、日常生活や教科学習に必要な日本語力を身につけるための機会及び地域社会における居場所を提供することを目的に、こどもにほんご教室を開講しています。

その他、外国にルーツをもつ子どもたちに効果的な日本語指導が行われるよう、日本語指導に携わる関係者を対象に、教育現場の課題やその解決に向けての取組等について情報交換を行ったり、指導に役立つ教材や指導方法等について学ぶための機会を提供しています。

◆ 日本語ボランティア養成講座

外国人住民が、生活に必要な日本語や地域に根ざした社会知識を身につけるのに重要な役割を果たしている地域の日本語教室の運営に不可欠な日本語指導ボランティアを育成することを目的として、県内市町等と協力し、実施しています。

◆ 地域日本語総合体制推進

外国人住民が生活に必要な日本語能力を身につけるとともに、地域社会の一員として活躍するためのコミュニケーションができるよう、関係機関と連携しながら、外国人住民の多様化するニーズに対応した日本語学習の機会を提供する体制を整備し、地域日本語教室が地域における多文化共生の拠点となるよう、様々な取組みを行っています。

◆ 南米県人会運営助成

南米4ヶ国5県人会への香川県からの移住者及びその家族等から成る県人会の会員の福利厚生充実、会の円滑な運営等に資することを目的として補助金を交付し、本県と県人会との連携を強化しています。

◆ 情報収集・提供・発信

ホームページやSNS（Facebook、LINE等）、また、機関誌「アイパル通信」（年3回発行）を通して、イベント・講座の案内や報告、外国人住民にとって有益な情報等さまざまな情報を提供している他、アイパル香川のYouTubeチャンネルでも、県内在住の外国人に向けたお役立ち情報を発信しています。イベント・講座の案内については、登録者を対象に、郵便やEメールにて情報提供を行っています。また、県国際課が実施している外国人住民を対象とする「お役立ち情報提供制度」にも協力しています。

そのほか、教育機関や自治体、企業などの問合せに対し、随時さまざまな情報を提供しています。

◆ 民間国際交流・協力団体及び事業への後援・助成

民間国際交流団体の活動を支援するため、団体からの申請により、団体が行う国際交流等の事業に対して後援を行うとともに、(1)団体が行う国際交流等の事業に対して事業費の2分の1、10万円を上限として助成金を交付(2)団体が行う外国人住民支援事業に対して事業費の10分の10、10万円を上限として助成金を交付するほか、団体が香川国際交流会館を利用して国際交流等の事業を行う場合に、会館利用料を助成しています。

◆ 会館活性化

交流フロアやアイパルプラザなどの施設や附属備品を有効に活用し、外国人住民との交流会、外国や日本の文化を紹介する展示等を実施することで、会館利用者のさらなる増加を図ります。

◆ ライブラリー

日本語教材や多文化共生に関する書籍等の閲覧および貸出をしています。

◆ アイパル・JICA映画祭

各国の映画を通じ、様々な世界観や文化を感じ、県民の国際理解を深めるため、平成17年度まで開催していた「アイパル映画祭」を衣替えし、JICA四国との共催で、「アイパル・JICA映画祭」として開催しています。

◆ 外国語講座

多くの県民に外国語学習を通して外国の文化や習慣等について学び、国際理解を深める機会を提供するとともに、外国語でのコミュニケーションが可能な人材の育成に貢献することを目的として、8ヶ国語（英語、スペイン語、中国語、フランス語、ドイツ語、韓国語、イタリア語、ロシア語）27講座を開講しています。

◆ 外国語講座特別編

多くの県民に気軽に外国語学習や他国の文化に触れ、異文化への理解を深める機会や当協会の事業への継続的な参加者を獲得すること、外国語講座の運営に役立つ情報やニーズの把握に役立てることを目的に、テーマを定め、期間限定の講座を開講しています。